

10年旅券（パスポート）の新設

☆有効期間が10年の旅券を、平成7年11月1日から申請することが出来ます。
 ☆今まで通り有効期間が5年旅券のみもあります。

☆20歳未満の者は、5年旅券のみです。

☆15歳未満の子を親の旅券に併記する制度は、11月1日からなくなり、(年齢にかかわらず、個別に旅券を申請しなければなりません)。
 ☆一般旅券発給申請書は11月1日から変わります。

☆申請者別手数料一覧表

	20歳以上	20歳未満	12歳未満
10年旅券	15,000円	申請できない	申請できない
5年旅券	10,000円	10,000円	5,000円

(年齢は申請時の年齢です)

中小企業共済制度を「ご存じ」?

あなたも、中小企業勤労者共済制度に加入しませんか。加入できる方は、県内に住所または勤務先を有する中小企業の未組織の勤労者で健康な方です。

掛金（月掛1人分）・加入年齢

種類	掛金	最高給付額	加入年齢
1型	450円	200万円	満15歳以上
2型	900円	400万円	満65歳未満
3型	1,500円	1,000万円	満65歳以上
高齢者型	450円	100万円	満71歳未満
ファミリー型	500円	200万円	満65歳未満

制度の特徴

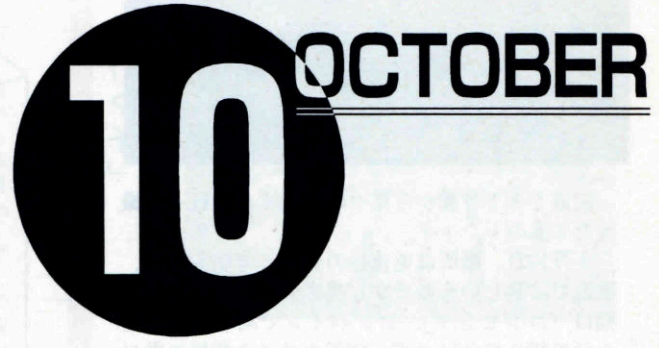
- ①幅広い内容(死亡、障害、入院、住宅災害等)の保障
 - ②掛金は損金扱いに該当
 - ③県内外の協定施設の利用料金の一部割引
 - ④県内協定施設の結婚式場等の利用での料理割引
 - ⑤協定レジャー施設の入場料金の割引
 - ⑥3型加入者の人間ドック受診料助成
 - ⑦指定保養施設利用料の割引
- ※加入の申込み・問い合わせ先は役場産業課まで。

※問い合わせは次のとおりです。
 ・山口県旅券センター(山口市滝町一ー一)
 ☎083913312352
 ・下関バスポートセンター(下関市南部町21-19)
 ☎083213510038

☎4310080

電話番号 <市外局番 0837>

産業課	43-0080	公民館	43-0811
農業委員会	43-0277	香月美術館	43-2500
建設課	43-2444	ふれあいセンター	43-1000
農村整備課	43-0224	宗頭文化センター	43-0617



加入していますか?

『労働保険』

10月は労働保険適用月間です。

従業員を一人でも雇用している事業主は、労働保険(雇用保険、労災保険)に加入することが法律で義務づけられています。この保険は、従業員が失業した時や、不時の労働災害を被った時にお役に立ちます。

また、平成元年10月からパートタイム労働者に対する雇用保険の適用範囲が拡大され、平成6年4月からは1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者の方について、一定の要件を満たせば加入できるようになりましたので、パートタイム労働者のみの事業所についても、雇用保険に加入できます。

未加入の事業所は、安心して働ける職場づくりのためにも、是非この機会に加入しましょう。なお、保険加入事務については「労働保険事務組合」の代行制度があります。

※問い合わせは
 ・萩公共職業安定所
 ☎083812210714
 ・萩公共職業安定所長門分室
 ☎083712218609

公証役場を「ご存じ」ですか?

契約や遺言は公正証書で!!

10月1日から7日は

公証週間です!

☆不動産の売買や賃貸借、金銭の貸し借りなどの大切な契約や遺言には、公証制度をご利用になると安心で確実です。☆公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣が任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全を図るものです。法律の専門家である公証人が、皆さんに親身になってアドバイスしながら法規にかかった公正証書を作成します。☆萩、長門地区の公証役場は次のとおりです。公証週間に限らず、いつでも無料でご相談に応じていますので、お気軽におたずね下さい。

萩市瓦町16番地(三好ビル)
 萩公証役場
 公証人 前田 五郎
 ☎083812215517

